

令和2年3月25日

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための  
市民利用施設の一部利用休止に伴う  
元気はつらつチャレンジカードの取り扱いについて

【当面の対応について】

3月2日以降に有効期限が満了しているカードについては、  
休止していない対象施設（温水プール等）において継続して  
ご利用いただけます。

【有効期限の取り扱いについて】

対象施設が再開した後、窓具に似てカードの有効期限の延長  
処理を行います。延長の受付開始日及び延長日数は改めて  
お知らせいたしますので、カードはそのままお持ちください。  
なお、カードを破棄又は紛失した場合は、有効期限の延長  
を行うことができませんので、ご注意ください。

仙台市